

第5次総合計画 基本構想（素案）に寄せられた パブリックコメントの意見と町としての考え方

今般、第5次総合計画基本構想（素案）について、パブリックコメントを実施したところ、3名の皆さんから貴重なご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。これに対する、町の対応方針と考え方を次のとおりお示しします。

本素案は、今後、基本計画（前期）と併せ、総合計画策定審議会、総合計画策定委員会、議会等の審議を経て策定されますので、確定したものではありません、あらかじめご了承ください。

全体に対する意見

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>基本構想素案は、財政再建や行政改革及び三芳スマートインターチェンジのフルインターチェンジ化等を中心として描かれており、住民の暮らしをより良く、暮らしやすく、長く住み続けたいと思う、という視点が足りない。</p>	<p>素案のとおりとします。</p>	<p>三芳町が将来にわたって持続可能な町として、次世代の子ども達の時代にあっても今まで以上の生活環境を維持していくためには、財政基盤の構築、行政改革、三芳スマートICのフル化等は非常に重要なことと考えています。</p> <p>これらをしっかりやることにより、「暮らしをより良く、暮らしやすく、長く住み続け」ることができる町になると考えています。</p> <p>また、「住民の暮らしをより良く、暮らしやすく、長く住み続けたいと思う、という視点」については、施策の大綱の「みんなで未来を拓くまち」「安心安全で幸せに暮らせるまち」「緑と活力にあふれた魅力あるまち」に示していると考えています。</p>
<p>素案作成の視点としては、「住民とともに積み上げる」ことが最も重要視しなければならない。なぜなら、これまでも「協働」を基本に施策を進めて来たのですから、上から目線ではなく住民の意見や考え方を十分に組み上げ、町幹部の思い付きと見なされるような内容は避けなければならないでし</p>	<p>総合計画策定方針に基づき、これまでどおり、計画的に取り組みます。</p>	<p>町では、これまで、本計画を策定するにあたって、総合計画審議会、住民意識調査、まちづくり懇話会、まちづくりワークショップ、次世代リーダーミーティング、小中学生まちづくりアンケート、事業所アンケート、子ども議会、パブリックコメント、団体懇談会、地区懇談会、議会からの意見募集等様々な機会を設け、住民の皆さ</p>

<p>よう。</p> <p>さらに、地方公共団体がこのような住民の生活に密着する基本計画を作成する場合は、日本国憲法第92条に定められている「地方自治の本旨」にもとづいた「住民自治」を最も重視しなければなりません。</p> <p>今日、国政府が民意を軽視し、政治屋が中心となって、財界主導へ一層に傾注するような状況では、住民がどんな行政を町に求めているのかを的確につかみ、町行政はそれにどのように応えるかが問われています。</p>		<p>んから意見を聴いてまいりました。これらの結果を最大限、総合計画の策定に反映してまいります。</p>
<p>素案となる文書を作成するに当たっては、「三芳町公文例規程（昭和46年三芳町訓令第4号）」に基づき、これに不明な点については「埼玉県公文例規程（昭和28年埼玉県訓令第24号）」などを参考に標記すべきではないでしょうか。</p> <p>町規程では項目の見出し符号を定めているにも関わらず、それによらない表記が素案に見られるのは、本素案の決定前の「文書審査」が有名無実となっているようです。再考をお願いします。</p> <p>※同規程第7条第1項（5）参照</p>	<p>わかりやすい形式、表記等に統一します。</p>	<p>三芳町公文例規程は、公文書に関し必要な事項を定めるもので、その内容は、法規文書の形式、議案書及び専決文書の形式、令達文書の形式、公示文書の形式、契約文書の形式、普通文書及び起案文書の形式等を定めるものです。</p> <p>よって、今回の基本構想のような計画文書には、なじまない部分があると考えています（埼玉県公文例規程も同様）。</p> <p>また、ご指摘の三芳町公文例規程第7条第1項第5号は、条例本則の号を細別する場合の見出し符号ですので、これを参考にすることはしません。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、見出し符号や記号、漢字等で統一されていない部分がありますので、わかりやすい形式、表記等に統一します。</p>

1 町の特性と第4次総合計画の成果

<p>平成18年度から平成27年度までの10年間の第4次総合</p>	<p>第4次総合振興計画の検証等の詳細については、別途明示</p>	<p>町としては、全体をなるべく読みやすく簡素にし、メリハリをつ</p>
------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------

<p>計画の成果や結果について、たった100文字程度で言い尽くせるわけがありません。まして、「一定の成果」でまとめるはなりません。</p> <p>これらの成果や結果は計画期間が終了せずとも、第5次総合計画の基礎となるものですから、これまでの計画期間については、町執行部としてのしっかりと分析した総括内容を記すべきです。</p>	<p>します。</p>	<p>けることで「皆に読まれる総合計画」を目指したいという考えです。そこで、第4次総合振興計画の検証等については、基本構想の中に明示するのではなく、別途明示することとしています（第4次総合振興計画においても序論で示しています。）。</p>
---	-------------	---

2 第5次総合計画の課題

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>町政が多く課題を抱えているのであれば、その課題の主なものがいくつあるのかを冒頭に明示し、「ひとつは財政面の問題です。」と書き出したなら、「ふたつ目は〇〇の問題です。」「みつつ目は〇〇です。」と記さなければ、ふたつ目以降の課題が解りません。「こうした中・・・」のくだりでは、「何」が課題なのでしょう。しっかりと現状を分析し、何が課題なのかを見出し、その内容を項目立て、素案に載せなければ、今回の計画を立てることそのものが不透明になるでしょう。</p>	<p>末尾に示すとおり、文章を改めます。</p>	<p>ご指摘のとおり、課題がわかりづらいので、末尾に示すとおり文章を再構築します。</p>

3 基本構想・基本計画・実施計画

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>【上記の文章を、以下の文章と差し替える】</p> <p>この総合計画は、「基本構想」と「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。</p> <p>「基本構想」では、今後8年間</p>	<p>「この総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。」に改めます。（「基本構想では」以降を削ります。）</p>	<p>ご指摘のとおり、「基本計画」の説明が脱落しておりますが、下に「基本構想」「基本計画」「実施計画」の説明があり、重複する部分がありますので、この部分の説明を削除します。</p>

<p>で目指す町の姿と実現に向けた取組の基本方針を示すこととします。</p> <p>また、「基本計画」では「基本構想」を受け、前半の4年間と後半の4年間とに分け、後半の基本計画では前半の成果と反省を基に作成します。</p> <p>さらに、「実施計画」では「基本計画」に掲げる施策に対して成果指標を設定し、その達成状況を進捗管理しながら、それぞれの着実な推進を図ります。</p>		
--	--	--

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>(1) 基本構想 (2) 基本計画 (3) 実施計画※数字の後ろに「.」は付けない。</p>	<p>「.」は、削除します。ほかの符号は、そのまま使用します。</p>	<p>基本構想については、次のような符号形式に統一します。</p> <p>1 (大文字)</p> <p>1</p> <p>(1)</p>

3. 実施計画

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>[後段の文章を差し替える]</p> <p>計画期間は、前期と後期に分けそれぞれを4か年とし、前期を平成28年度から平成31年度まで、後期を平成32年度から平成35年度までとします。</p> <p>※時間を表す「～」は文章の中では、「〇〇から〇〇まで」とします。</p>	<p>ご意見のとおり修正いたします。</p>	<p>基本構想の計画期間の表記と同様にします。</p>
<p>※実施計画の計画期間については、上記のように素案本文では「4か年」と記されているが、町の公式ウェブサイトの記載では「毎年策定する実施計画(事務事業)」とある。どちらが本来なのか不明です。表記や発表には細心を払う必要がある</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>実施計画の計画期間は4か年です。町のホームページでは、毎年度必要に応じた見直しをしてローリングを実施して策定していくことを示しています。</p>

るでしょう。		
--------	--	--

4 人口推計・目標人口

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>4 人口の推計と目標</p> <p>※他の項目と表記に関する考え方を統一すべきです。</p>	<p>「人口の推計と目標人口」に改めます。</p>	<p>複合語や中ぐろは、なるべく使わないようにします。</p>
<p>〔後段の文章を差し替える〕</p> <p>目標年度である平成27年度（2015）の総人口を43,000人と設定し、将来の単独市制施行を視野に入れ、50,000人を目標人口に定め、町政を推進することとしていました。41,000人を予想した平成22年の国調人口は、38,706人に留まりました。</p> <p>※前段では「過去形」であるのに、後段では「進行形」であるのは、同一計画期間内なのに不整合です。</p> <p>※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p>	<p>「町制を推進していることとしています。」を「町制を推進していることとしていました。」に改めます。</p>	<p>第5次総合振興計画は、平成28年度からの計画であることから、ご指摘のとおり、過去形の文にします。</p>
<p>〔後段の文章を差し替える〕</p> <p>目標人口としては、現状の人口維持の「38,000人」を目指します。</p> <p>20歳代を中心とする若者が定着し、また、新たな住民が町に来てもらえるような魅力ある施策として、保育施設などの子育て環境や住環境の整備や、企業誘致による求人数増加などを実施するとともに、現在施行している3つの土地区画整理事業等による優良住宅地の造成も考慮し、人口減少分の回復を見込みます。</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>新目標人口を、大きく示すことで、最後まで読まなくても分かるよう、工夫していることから、このままとします。</p>

※末尾まで読まなくては結論が解らない長い文章は止めましょう。		
〔掲載されている表とグラフについて〕 素案本文では、「町独自の推計では、目標年までに2,000人程度の人口減」が見込まれるようであるが、掲載された表とグラフにはその傾向が読み取れないのはどうしてなのでしょう か。 後段の「2,000人程度の人口増」を見込むのであれば、そのような表やグラフを作成するか、説明項目を追加するべきではないでしょうか。	推計人口と目標人口のグラフを明示します。	人口の動態等をわかりやすくするため、ご指摘のとおり、グラフを挿入します。

5 土地利用の方針

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
1 土地利用基本方針を（1）土地利用基本方針に ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 新目標人口や基本目標等の実現に向け、次の3つの基本方針により、土地利用区分に応じた地域の特性を考慮し、魅力的な都市空間の整備を図ります。 ※基本構想全体を見渡した文章にしましょう。	原文のとおりとします。	土地利用区分は、土地利用方針の(3)ゾーニングに包含されるものと考えています。
（1）交通構造を基礎とした2つの玄関口の整備→ア交通構造を基礎とした2つの玄関口の整備（2）建築規制等の緩和→イ建築規制等の緩和（3）ゾーニング→ウゾーニングに変更 ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 東武東上線鶴瀬駅及びみずほ	「東武東上線鶴瀬駅及びみずほ台駅を「東の玄関口」として	ご指摘の一部を採用させていただくとともに、文章を短くし、内

<p>台駅を「東の玄関口」とします。ここは、住民の労働や通学、生活交流等の出入口です。そして、三芳スマートインターチェンジを「西の玄関口」とします。こちらは、産業や観光交流等の出入口に設定します。それぞれの地域特性に配慮した環境整備を実施することにより、安全対策や町の経済の活性化を図っていきます。</p> <p>※スマートインターチェンジの正式名称は何でしょうか。国土交通省の資料には「三芳スマートインターチェンジ」と記載してあります。</p> <p>※住民の要望や町の施策順でも「安心や安全」が経済活性化より前にありますから、順番を入れ替えました。</p>	<p>住民の労働、通学、生活交流等の出入口に、三芳スマートＩＣを「西の玄関口」として、産業、観光交流等の出入口に設定します。それぞれの地域特性に配慮した環境整備を実施することで、町の経済の活性化や安全対策を図っていきます。」に改めます。</p>	<p>容をわかりやすくします。</p> <p>「三芳スマートインターチェンジ」は、簡略化も可能なことから「三芳スマートＩＣ」に統一します。</p>
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>地区計画の導入や限られた地域での建築物の建ぺい率や容積率等の見直しにより建築規制を緩和し、移住しやすい都市環境の整備や、企業の誘致や留置を促進していきます。</p> <p>※建築規制の緩和は、新規の建築は多くなっても、必ずしも良い住環境とはならないので、限られた地域に限定すべきであるし、良好とはいえない部分もあるので、「移住しやすい」との表現に留めるべきです。</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>ご提案の文は「や」の多い文章で読みにくいことや「建ぺい率・容積率」「企業の誘致・留置」は、密接不可分と考え、このままの表記とします。</p> <p>建築物の規制緩和は、当然悪影響を及ぼさない範囲での制度設計を考えおり、限定的適用になると考えています。</p>
<p>(3) ゾーニング</p> <p>〔文章を差し替える〕</p> <p>住宅系、農業系、商業系、工業系、みどり共生産業ゾーン、自然環境保全ゾーン及び景観形成ゾーンなど、土地利用の特性</p>	<p>「住宅地、農地、商工業地、自然環境保全地等」を「住宅系、農業系、商業系、工業系、自然環境保全ゾーン等」に改めます。</p>	<p>ご指摘のとおり、土地利用区分との整合性は重要なことと考えます。</p>

<p>に基づいた機能の分担を図り、良好な住環境及び自然環境の整備を行いながら、経済活動環境の整備にも配慮していきます。</p> <p>※ゾーニングの区分は、後述の「2土地利用区分」と整合性を果たせなければ、十分な説明ができない。</p> <p>※住民の要望や町の施策順でも経済活性化より「住環境や自然環境の整備」が先にくる。</p>		
--	--	--

2 土地利用区分

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
2土地利用区分を（2）土地利用区※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。

住宅系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>土地区画整理事業の推進により、住みよい良質な居住環境を整備し、新たな住民の要望に応える住宅の供給に努めます。</p> <p>また、都市計画道路等の道路整備を進めるとともに、潤いのある街並みの形成に努めます</p> <p>※前段の内容は定住化ではなく、新住民を迎えるための対策である。</p>	原文のとおりとします。	町外からの町内に転居する人だけでなく、町内で転居する人を含め、定住化を促進するという考え方です。
「また」を利用した場合は、改行する	原文のとおりとします。	ひとかたまりの説明として捉え、改行しません。
「うるおい」は「潤い」に改める	ご指摘のとおり修正いたします。	公用文の用語例に従います。

農地系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>地域の特性に合わせた農業生産形態を支援し、農産物の地域</p>	原文のとおりとします。	地域ブランドは農作物に限定されるものではありません。また「上富」に限定するものでもありません。

<p>ブランド化を進めます。この地域の歴史的資産を継承するとともに、低未利用地や遊休地の観光利用などに活用し、集落環境の持続的発展を目指します。</p> <p>※ブランドは「地域」に付けても、媒体がなければ消費者には届きにくい。農産物を媒体として「上富」などのブランドを届ける。</p>		<p>ん。</p>
---	--	-----------

商業系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>都市計画道路や区画整理事業の推進とともに、住民の消費生活を支える利便性の高い商業エリアの形成を促進し、住環境の維持とともに経済活動の活性化を図ります。</p> <p>※文章を整理するとともに、商業エリアの整備は単独ではないため、「住環境の維持とともに」を追加する。</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>ここでは、住環境の維持をうたう必要はないと考えます。</p>

工業系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>新〔文章を差し替える〕</p> <p>企業の誘致、留置を積極的に図るエリアとし、工業用地の集積を進める開発誘導を図ります。また、地域の雇用を創出し、新住民の流入を期待できる住環境との共生を考慮したエリアの形成に努めます。</p> <p>※新住民を迎えるための対策としてとらえる。</p> <p>※「また」を使用した際は、改行する。</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>住工混在の環境を改善する視点から考えています。「新住民」の流入を期待するエリアとは考えていません。</p>
<p>※「また」を使用した際は、改行する</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>前に示したとおりです。</p>

※三芳パーキング周辺はこの区分から除外する。住民を迎えるための対策としてとらえる。	原文のとおりとします。	三芳パーキング周辺に工業系のエリアは、存在しません。
---	-------------	----------------------------

みどり共生産業ゾーン

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔再考すべき区分である〕</p> <p>三芳スマートインターチェンジをフル化する場合にかかる経費総額と、新たに誘致できた産業から得られる歳入額が、費用対効果に照らし合わせ、町にとって有用なのかが判明しない。</p> <p>「町」として有用であっても、「町民」にとって無用であれば、計画を実行した執行部の判断に誤りが生ずる。三芳パーキングと所沢インターチェンジの間に位置する地域では、所要時間に有効性が見出せるとは思えず、かなり限定的な利用に留まると思える事業に多額の経費を投下するのは如何と考える。</p>	原文のとおりとします。	<p>三芳スマートICのフル化整備については、誘致する企業、既存企業の業務拡大を想定し、固定資産税による歳入増を試算し、費用対効果を検証してまいりました。</p> <p>みどり共生産業ゾーンの目的が果たされることで、十分な費用対効果が得られるものと考えています。</p> <p>三芳パーキングと所沢インターチェンジ間に位置する地域の有用性ですが、企業の立地ニーズをヒアリング等を実施し検証したところ、ICから5分圏内のエリアの需要が高いことが確認されました。既に160万台の利用台数があることから、利便性は高いものであり、住民の移動の選択肢が増えることやさらに地域の活性化を導いていく戦略展開が重要であると考えています。</p>

拠点ゾーン

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>各地域に中心となる地域拠点ゾーンを定め、コミュニティ機能や防災機能等の拡充に努めます。</p> <p>また、総合拠点ゾーンでは、全町的利用施設が集中していることから、防災センター機能を持たせ、各地域拠点ゾーンとの連携を強化していきます。</p> <p>※「また」を利用した場合は、改行する</p>	原文のとおりとします。	<p>「防災センター機能を持たせ」などの具体的な施策は、基本計画に定めるものとします。</p> <p>改行に関しては、前に示した通りです。</p>

※総合拠点ゾーンには、防災センター機能を挿入する	原文のとおりとします。	具体的な施策は、基本計画に定めるものとします。
--------------------------	-------------	-------------------------

まちづくり基本理念

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
1 協働のまちづくり、2 持続可能なまちづくり 3 三芳町の特性・資源を活かすまちづくりを（1）（2）（3）に変更。	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
1 協働のまちづくり、2 持続可能なまちづくりの1行目の文章の書き出し位置と2行目以降頭を項目見出しから下げる	ご意見のとおり修正します。	この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>「東京に一番近い“町”」、「昼間人口比率が県内トップ」、「平地林が支える三富新田の循環型農業」など、三芳町の特性や資源を活かし、小さいながらもきらりと輝く独創的で、個性的なまちづくりを目指します。</p> <p>※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p> <p>※句読点を配し、文字の列挙を避け、「きらりと輝く」読みやすい文章を目指す。「・（なかぐろ）」はできるだけ使わない。</p>	<p>「「東京に一番近い“町”」「昼間人口比率が県内トップ」「平地林が支える三富新田の循環型農業」など、三芳町の特性や資源を活かし、小さいながらもきらりと輝く独創的で個性的なまちづくりを目指します。」に改めます。</p>	<p>かぎ括弧と読点を続けて使用するの、読みにくいいため、使用しません。中ぐろは、なるべく使わないようにします。</p>

7 スローガン・将来像（案）

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>基本構想にスローガンやロゴマークは不要。</p> <p>せめて、基本計画を立案する際に、設定すべきである。</p> <p>それでも、スローガンを付けたいのであれば、基本構想とは切り離し、別途設定すべきである。</p> <p>この項目名の「スローガン・</p>	<p>スローガンとロゴマークは、計画どおり公募します。</p>	<p>総合計画は、住民の皆さんが平成28年度から8年間活用するものとなります。スローガンは、町の将来像を表すものとして、ロゴマークは、総合計画が親しみやすく、容易に手に取って読んでいただけるものとなるよう、住民の皆さんから公募するものです。</p>

<p>将来像（案）」とは、どんな表現なのか。この基本構想自体が素案であるのに、更に（案）が付加されるのは理解できない。</p> <p>したがって、「7 スローガン」を削除し、以下を繰り上げる。</p>		
--	--	--

基本目標

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>第4次総合振興計画からの継続性や住民が期待する将来イメージなどを踏まえ、町の将来像を3つの基本目標に定めます。1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>	<p>提案された文章の方が読みやすいため、修正します。</p>

1 みんなで未来を拓くまち

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>1 みんなで未来を拓くまち → (1) みんなで未来を拓くまち</p> <p>※三芳町公文例規程参照</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>前に示したとおりです。</p>
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>将来像の「ひと」にあたる目標。町の様々な課題に対し、住民を主体にみんなで考え、みんなで解決していく「協働のまちづくり」を推進し、困難な時代の中でも三芳町の未来を切り拓き、担える人材を育成していきます。</p> <p>※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p> <p>※文章を整理する。</p>	<p>原文のとおりとします。</p> <p>書き出しの位置は調整します。</p>	<p>この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。</p>

(1) 多様な交流・協働のまちづくり

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>(1) 多様な交流や協働のまちづくり→ア多様な交流や協働</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>前に示したとおりです。</p>

のまちづくり		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕 若い世代の住民や事業者など多様な主体やレベルでの参画を推進し、「協働のまちづくり」の一般化と、民間非営利団体（NPO）の育成やコミュニティの活性化を図ります。1行目の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出から下げる。	原文のとおりとします。 書き出しの位置は調整します。	NPOは、「民間非営利団体」の方が理解しづらいと考えます。ただし、注釈を付けます。また、協働のまちづくりは、基本理念にも明記したように、一般化させるのではなく、深化させる必要があると考えています。 ただし、この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。

(2) 未来を担う人材の育成

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(2) 未来を担う人材の育成→イ未来を担う人材の育成 ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 特色ある学校教育や社会教育等を通じ、町の特性理解を進め、未来のまちづくりを担い、世界の未来を担う人材を育成します。 1行目の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出から下げる。	ご提案を参考に「特色のある学校教育・社会教育等を通じて」を「特色ある学校教育や社会教育を通じ」に改めます。 書き出しの位置は調整します。	中ぐろは、なるべく使わないようにします。 「特性理解」という複合語は、分かりづらいため、使用しません。 この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。

(3) 社会教育活動・スポーツ等の推進と文化の創造

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(3) 社会教育活動・スポーツ等の推進と文化の創造→ウ社会教育活動・スポーツ等の推進と文化の創造 ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 多様な社会教育やスポーツ等の推進を通じ、人々の生きがいづくりや個性の発揮、能力の向上を図るとともに、町独自の芸術文化の創造と継承を図ります。	ご提案を参考に「多様な社会教育やスポーツ等の推進を通じ、人々の生きがいづくりや個性と能力の発揮を図るとともに、町独自の芸術文化の創造と継承を図ります。」に改めます。 書き出しの位置は調整します。	中ぐろは、なるべく使わないようにします。 ここでは、「能力の向上」までは求めていません。 この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。

1行目の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出から下げる。	す。	
--------------------------------	----	--

2 安心安全で幸せに暮らせるまち

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
2 安心安全で幸せに暮らせるまち→(2) 安心安全で幸せに暮らせるまち ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 将来像「まち」にあたる目標。東京に一番近いコンパクトな“町”として、安心安全で快適な生活環境や産業活動の基盤となる都市機能を充実させ、子供からお年寄りまでみんなが幸せに暮らせるよう、住民に寄り添いながらも効率的で質の高い行政サービスを提供します。 1行目の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出から下げる。	原文のとおりとします。 書き出しの位置は調整します。	この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり→ア健康で安心して暮らせるまちづくり ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 子供からお年寄りまで、全ての住民が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しながら、少子高齢化や人口減を見据え、若年世代の定住を図ります。 ※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。 ※文章を整理する。	ご提案を参考に「少子高齢化・人口減」を「少子高齢化や人口減」に改めます。 書き出しの位置は調整します。	中ぐろは、なるべく使わないようにします。 この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。

(2) 安心安全で活気のある都市基盤の整備

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(2) 安心安全で活気のある都市基盤の整備→イ安心安全で活気のある都市基盤の整備 ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 安心安全で快適、かつ、便利な生活や活気ある産業活動の基盤となる都市機能の充実を図ります。特に歩道の整備や公共交通の充実、風雪水害対策の強化等の都市基盤整備を推進していきます。 ※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。 ※文章を整理する。	ご提案の一部を参考に「安心安全で快適で、便利な」を「安心安全で快適かつ便利な」に、「検討していきます。」を「推進します。」に改めます。 書き出しの位置は調整します。	文章を読みやすくするとともに、計画に「検討」はふさわしくないため、「推進」に改めます。 この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。

(3) 効率で質の高い行政サービスの提供

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(3) 効率的で質の高い行政サービスの提供→ウ効率的で質の高い行政サービスの提供 ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕 コンパクトな組織体制をつくり、行財政改革や公共施設マネジメントなどの推進を通じ、効率的ながらも住民要望に沿った質の高い行政サービスの提供を図ります。 1行目の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。	原文のとおりとします。 書き出しの位置は調整します。	「住民要望に沿った」行政サービスの提供は、住民自治の視点から、当然の考え方なので、明示しません。 この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。

3 緑と活力にあふれた魅力あるまち

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
3 緑と活力にあふれた魅力あるまち (3) 緑と活力にあふれた魅力あるまち ※三芳町公文例規程参照	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
〔文章を差し替える〕	ご指摘のとおり、「三芳町」	「三芳町」は、特に必要がない限

<p>将来像の「みどり」にあたる目標。</p> <p>平地林や三富新田などの自然と農業の保全活用や、元気ある地場産業の振興により、町ならではの魅力づくり、地域ブランドづくりを図ります。</p> <p>自然や緑を保全し、公園や街路樹の整備及び緑化等を増進し、緑と魅力にあふれる景観や快適で持続可能な環境基盤を形成します。</p> <p>※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p> <p>※文章を整理する。</p>	<p>を「町」に改めます。</p> <p>書き出しの位置は調整します。</p>	<p>り「町」に統一します。</p> <p>この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。</p>
---	---	--

(1) 自然環境や景観を活用した観光や地域ブランドづくりの推進

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>(1) 自然環境や景観を活用した観光や地域ブランドづくりの推進→ア自然環境や景観を活用した観光や地域ブランドづくりの推進</p> <p>※三芳町公文例規程参照</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>前に示したとおりです。</p>
<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>平地林や三富新田をはじめとした自然環境や景観を活用し、「三芳やさい」や「地割り」などによる観光の促進、6次産業化によるブランド開発などにより、様々な町の知名度向上や（シティプロモーション）を推進します。</p> <p>※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p> <p>※文章を整理する。</p>	<p>ご指摘のとおり「三芳町の自然環境・景観」を「自然環境や景観」に改めます。</p>	<p>三芳町についての記載とわかる部分については、「三芳町」を削ります。</p> <p>中ぐるは、なるべく使わないようにします。</p> <p>「シティプロモーション」は、別途注釈を付けて説明します。</p> <p>この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。</p>

(2) 活力と賑わいのあるまちづくり

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>(2) 活力と賑わいのあるまち</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>前に示したとおりです。</p>

<p>づくり→イ活力と賑わいのあ るまちづくり ※三芳町公文例規程参照</p>		
<p>〔文章を差し替える〕 三芳スマートインターチェン ジの活用や、地域を限定した都 市計画の規制緩和により、企業 の誘致や留置を促進し、まちの 経済活動の活性化を図り、雇用 先の拡大を図ります。 ※1行目の文章の書き出し位 置と、2行目以降の頭を項目見 出しから下げる。 ※規制緩和は限定的適用を明 文化し、文章を整理する。</p>	<p>「スマートIC」を「三芳ス マートIC」に、「まち」を「町」 に改めます。 書き出しの位置は調整しま す。</p>	<p>スマートICについては「三芳 スマートIC」に統一します。 「企業の誘致・留置」は、密接 不可分と考え、このままの表記と します。 規制緩和の限定的適用は、当然 解釈により、明記しません。(ここ で「限定的」という文言を挿入す ると、他の様々な施策においても 「限定的」という言葉をいれるこ とになります。) この文章に限らず、書き出しに は、充分注意します。</p>

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>(3) 快適で持続可能な環境基 盤の整備→ウ快適で持続可能 な環境基盤の整備 ※三芳町公文例規程参照</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>前に示したとおりです。</p>
<p>〔文章を差し替える〕 自然の資源を活用した再生可 能エネルギーの利用や、循環型 社会の形成を促進し、上下水道 設備の更新などにより、快適で 持続可能な環境基盤の整備を 図ります。 ※1行目の文章の書き出し位 置と、2行目以降の頭を項目見 出しから下げる。 ※規制緩和は限定的適用を明 文化し、文章を整理する。</p>	<p>ご提案を参考に「自然の資源 を活用した再生可能エネルギ ーの利用や循環型社会の形成、 環境美化等を促進するととも に、上下水道設備の更新等によ り、快適で持続可能な環境基盤 の整備を図ります。」に改めま す。</p>	<p>ご提案の文章の方がわかりやす く、丁寧なので参考にさせていた だきます。 「規制緩和」については、参考 にしません。</p>

重点プロジェクト等

提出された意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔文章を差し替える〕 9 重点プロジェクト ※重点に加え「緊急プロジェク ト」があるのが、削除するため。</p>	<p>「緊急プロジェクト」を「緊 急重点プロジェクト」に改めま す。</p>	<p>「行財政基盤プロジェクト」は、 特に緊急に実施する重点プロジェ クトであるため、表記を改めます。</p>

健康長寿プロジェクト

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>[文章を差し替える]</p> <p>保健と医療と福祉との連携や、健康づくりの動機づけを多く展開することにより、いつまでも高齢者にやさしく、元気に暮らせる健康長寿のまちを目指します。</p> <p>※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p> <p>※外来語の書き換えと、文章内容を整理する</p>	<p>「健康づくりのインセンティブ施策」を「健康づくりのモチベーション向上施策」に改めます。</p> <p>書き出しの位置は調整します。</p>	<p>「保健・医療・福祉」の中ぐろは、「連携」のため密接不可分と考え、このまま使用します。</p> <p>「インセンティブ」という言葉はふさわしくないと判断し、「モチベーション」に改め、別途注釈を付けて説明します。</p> <p>この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。</p>
<p>①地域包括ケアシステムの充実</p> <p>健康増進課が担当課として国が取り組む地域ケアシステムの推進準備が進んでいます。社協では生活コーディネーター業務の委託を受け、要支援者の介護予防、住民がボランティアのどの社会参加することにより介護予防や高齢者の自立生活の支援をすすめます。</p> <p>この地域ケアシステムが効果的に機能することで高齢者の自立と介護保険料の抑制による財政削減にもつながります。このことから重点的に取り組むべき基本計画に「地域包括ケアシステムの充実」を入れるよう提案いたします。</p>	<p>ご提案のとおり、基本計画中の実施項目として検討します。</p>	<p>町としても、昨今の高齢化の進行に伴う高齢者の単独世帯の増加、認知症高齢者の増加等に対応するため、地域の皆が高齢者とともに暖かい心で暮らせる、地域の実情にあった「地域包括ケアシステム」を構築することが重要であると認識しております。</p> <p>ご提案のとおり、これに関連する具体的な施策は「基本計画」の中で策定するものとし、その際の参考とさせていただきます。</p>

子育て応援プロジェクト

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
-----------	------	-------

<p>〔文章を差し替える〕</p> <p>若い世代が結婚できて、安心して出産や子育ての希望を叶えられ、未来を担う子供たちが健やかに育つ町を目指します。</p> <p>そして、子供を育む力のある学校と家庭と地域の実現を目指します。</p> <p>※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。</p> <p>※文章内容を整理する。</p>	<p>ご提案を参考に、「若い世代が安心して結婚し、出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境を整備します。また、学校・家庭・地域等が連携し、子どもを育む力のある地域社会の実現を目指します。」に改めます。</p> <p>書き出しの位置は調整します。</p>	<p>ご提案を参考に、町が子育て支援において、目指そうとする内容をわかりやすい表現に改めました。</p> <p>この文章に限らず、書き出しには、充分注意します。</p>
<p>①子どもの貧困問題についての取組み</p> <p>こどもの貧困率が16.4%となり6人にひとりが貧困世帯で養育されています。三芳でも約1,100人の子供が、貧困状態養育されています。子どもの貧困対策法が成立し国民全体でこの課題に取り組んでいかなくてはならない状況にあります。</p> <p>社協では、低所得世帯の生活福祉資金や生活困窮者自立相談支援事業の県からの受託を通じ、貧困世帯で養育される子どもについて課題認識をしています。また、貧困世帯で養育される子どもについて課題認識をしています。また、貧困世帯で養育される子どもについて課題認識をしています。また、貧困世帯で養育される子どもについて課題認識をしています。また、貧困の連鎖（生活程世帯で育った子が大人になり再び生活保護を受ける確率25%、母子家庭41%）に対する有効な施策が機能することで、将来の生活保護に係る業務の抑制や就学援助費の抑制につながります。</p> <p>今年度は、子ども支援課を通じ</p>	<p>基本計画の中の実施項目として検討します。</p>	<p>ご提案がありました子どもの貧困対策についても、「子育て支援プロジェクト」の中で取り組んでいくべきものと認識しています。</p> <p>これに関連する具体的な施策は「基本計画」の中で策定するものとし、その際の参考とさせていただきます。</p>

<p>て母子家庭等ひとり親家庭支援の補助金を使い学習支援や母子家庭・父子家庭の保護者の情報交換会の取り組みは住民ボランティア（NPO）とはじまりました。来年度からは国による子供の居場所づくりへの補助金事業が始まります。三芳町でもこの課題に関し重点的に取り組んでいくことを提案します。</p>		
---	--	--

緑の保全・活用プロジェクト

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>〔文章を差し替える〕 平地林や三富新田などの自然環境と地域の農業を保全し、良好な景観形成や農産物のブランド化を推進します。 そして、緑に恵まれた環境を活かし、自然に触れあう空間づくりを推進します。 ※1行目の文章の書き出し位置と、2行目以降の頭を項目見出しから下げる。 ※文章内容を整理する。</p>	<p>ご意見を参考に「平地林や三富新田などの自然環境と地域の農業を保全し、良好な景観形成や農産物のブランド化を推進します。また、緑に恵まれた環境を活かし、自然に触れあう空間づくりを推進します。」に改めます。</p>	<p>ご提案を参考に、長い文をわかりやすくするため、二つの文に分けました。</p>

西口玄関口構想プロジェクト

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>三芳スマートインターチェンジのフルインターチェンジ化には、町民に異論のあるところであり、基本構想に盛り込むのは相応しくないとされる。 したがって、重点プロジェクトの項目から「削除」する。</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>三芳スマートICのフル化については、整備効果、社会便益、概算費用、安全対策等について、住民アンケート、まちづくり懇話会、地域説明会、計画説明会、行政連絡区相談会など、様々な機会をつくり、住民の皆さんとの合意形成に努めてまいりました。 その結果、多くの住民の皆さんからの賛同を経て、国から事業化決定を得たものと理解しております。</p>

行財政基盤強化プロジェクト

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>「総合計画基本構想」は町の将来の目標であり、求めるスタイルを占めるものである。このような「目標」となる位置づけの中身に、手段となるプロジェクトを混在させるのは、計画期間のすべてを固定化しかねないので、「緊急プロジェクト」を基本構想から「削除」する。</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>三芳町の基本構想は、「三芳町の基本構想の策定等に関する条例（平成26年三芳町条例第13号）」に規定するとおり「将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての指針となる」ものであります。行財政基盤を強化することは、「進むべき方向の指針となる」と理解しています。</p>

その他

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>町の特性を活かし他の自治体と共同して「多機能防災拠点」を誘致する。</p> <p>国、県、東京都に働きかけ、特に、練馬区、板橋区、豊島区との協働事業として、大災害人避難場所、防災拠点を誘致する。また、ショッピング施設、娯楽施設、医療施設、福祉会館、町民交流センター、大規模公園、大規模駐車場・・・を併設し、平素は、町民等が集う場所として活用する。</p> <p>当町の特性と災害時の適応</p> <p>①東京に一番近く町から大災害時に徒歩でもめぐりつくことが出来る。</p> <p>②地盤が強固で自信に強い～同規模の地震でも当町の被害は僅少</p> <p>③農地を含め広大な空き地がある～大規模な施設の建設が可能</p> <p>④美味しい水(井戸)がある～大規模災害時にも水の確保が可能</p> <p>⑤農業が盛ん～災害時でも新</p>	<p>原文のとおりとします。</p>	<p>ご指摘のとおり、防災に対する施策については、住民意識調査においても多くの住民が懸念するものであり、重要なものと理解しております。基本構想素案では、各地域の拠点ゾーンにおいて、防災機能の拡充と拠点間の連携強化を計画するとともに、基本目標の(2)安心安全で活気のある都市基盤の整備には、「風水害対策の強化」をうたっております。</p> <p>ご提案にある「多機能防災拠点」は、かなり大規模な施設で投資経費も膨大になることから、現状で構想に掲載することは難しいと考えておりますが、ご指摘のメリットや波及効果については、今後策定する基本計画や実施計画において参考にさせていただきます。</p>

<p>鮮野菜が確保できる。</p> <p>⑥倉庫業者が多い～支援物質の集積に倉庫群を活用できる。</p> <p>波及効果</p> <p>①協働相手の練馬区、板橋区、豊島区の区民の来訪が多くなる。</p> <p>②土地の有効活用に寄与する。</p> <p>③関連の事業所等が集まってくる。</p>		
<p>長期計画を策定するに当たっては、町の実態をつぶさに分析し、特性や優れた部面と同時に劣っている点や遅れている部面も明らかにすべきです。今回の案では、その視点が見受けられません。劣っている点や遅れている部面は、例えば、どこの自治体でも設置されている「福社会館」がない、自治会や行政連絡区が崩壊の危機にある、公共交通機関が未整備・・・は町民が身近に感じている課題で解決には困難が伴うが、町民視線の計画としても必要です。</p>	<p>素案のとおりとします。</p>	<p>町の「特性や優れた面と同時に劣っている点」については、国や県、町で実施している統計調査の結果や住民意識調査、財政状況等を分析するとともに、第4次総合振興計画の評価を経て、把握しているところです。住民意識調査の結果や財政状況については、既にまちづくり懇話会やホームページ等で公表をしているところです。</p> <p>よって、町としても、行政連絡区の会員の減少や公共交通、生活道路、歩道等の脆弱性は把握しているところです。</p> <p>そこで本素案においては、基本目標において、コミュニティの活性化や公共交通の充実を定めております。これら内容の具体的な施策やご提案にある「福社会館」等については、基本計画や実施計画において参考にさせていただきます。</p>
<p>まちづくりの基本理念及び基本目標に「協働のまちづくり」を掲げております。その趣旨と具体的計画の内容と条例との整合性を確保し、官民が一体となって何らかの疑問もさわりもなく取り組めるようにすべきではないか。</p>	<p>素案のとおりとします。</p>	<p>ご提案のとおり「協働のまちづくり」については、さらに官民一体となって取り組めるよう、基本計画や実施計画の策定の際の参考にさせていただきます。</p>

<p>まちづくりの活動主体は住民ボランティアです。しかるに、ボランティアの現状は、高齢化と応募者が少ないことです。「未来を担う人材の育成」具体的な計画として取り上げていただきたい。</p> <p>1 淑徳大学と協議して「高齢者向けの講座」を開設していただき、ボランティア活動への動機づけを行う。また、「元気高齢者の活用」にも寄与する。</p> <p>2 現在の高齢大学を全面改組して、地域活動を主目的としたものとする。現在の高齢大学の各サークル活動は、更に、門戸開放して拡大発展させえるようにする。</p>	<p>素案のとおりとします。</p>	<p>ご指摘のとおり、「協働のまちづくり」において、ボランティアは、まちづくりに欠かせない存在です。ボランティア活動の活性化や高齢化は、大きな課題であると認識しています。</p> <p>そこで本素案においては、基本目標において、「若い世代や事業者など多様な主体の多様なレベルでの参画」「協働のまちづくりの深化」「NPOの育成」をうたっております。</p> <p>ご提案にある、「高齢者向け講座」「元気高齢者の活用」「高齢大学の拡大発展」等については、「基本計画」や「実施計画」を策定する際の参考とさせていただきます。</p>
---	--------------------	--

第5次総合計画の課題

第4次総合振興計画は上記のような一定の成果を収めつつも、町政は多くの課題を抱えています。

まずは、財政面の問題です。長らく交付税不交付団体であった当町は、高い税収に見合った住民サービスを提供してきた経緯があります。しかし、税収が停滞する中、扶助費や公債費等が増加し、経常収支比率は県内でも高い水準になり、財政の弾力性が失われています。今後は、いかに税収を増進させ、効率的な行財政運営を推進することで健全化を図るかが課題となります。

次に、第4次振興計画において推進してきた「パートナーシップのまちづくり」ですが、その協働パートナーの不足があげられます。財政状況が厳しいなか、協働は、ますます重要性を増しています。しかし、昨今の人口減少や少子高齢化、行政への関心が希薄になるなかで、その担い手不足や高齢化が指摘されています。多様な住民に参加いただいた「まちづくりワークショップ」でも、行政以外の事業主体による施策も多数提案され、本格的な「パートナーシップ（協働）のまちづくり」への機運の高まりも見られることから、いかに若い世代や事業者に参画してもらうか、今後高齢者が進行するなかで、元気な高齢者をいかに増やし、活躍してもらうかが課題となります。

最後に、様々な施策分野でもそれぞれ課題が山積しています。生活環境分野では「公園や緑地の整備」「歩道や信号機などの安全対策」、保健福祉分野では少子化対策として「安心して出産・育児ができる環境の整備」や高齢化対策として「高齢者のための施設や健康対策」、都市基盤整備の分野では「公共交通網の整備」「生活道路や主要道路の整備」があげられます。財政状況が厳しいなか、今後いかにこれらを計画的かつ効率的に進めていくのが課題です。